

# 制作業務再開のための「ガイドライン」について

～「New Normal 制作業務」確立に向けて～

JACでは、コロナウイルス等感染症リスクの常態化に対応し、今後の映像制作業務の「新しいスタンダード」= 業界としての「New Normal」の構築を提案していくことを検討しています。

本文書では取り急ぎ【**今後の展望**】と、「withコロナ」の状況において従来より安全配慮を徹底した「新しい業務様式」の確立に向けた【**JAC制作業務再開ガイドライン(簡易版・参考)初版**】を示します。

さらに今後、「業務フロー・実施ルール」「スケジュールの考え方」「見積費目」等について改めてより詳細にとりまとめ、「JAC New Normal 制作業務ガイドブック(仮称)」として発刊していく予定です。

## 【今後の展望】

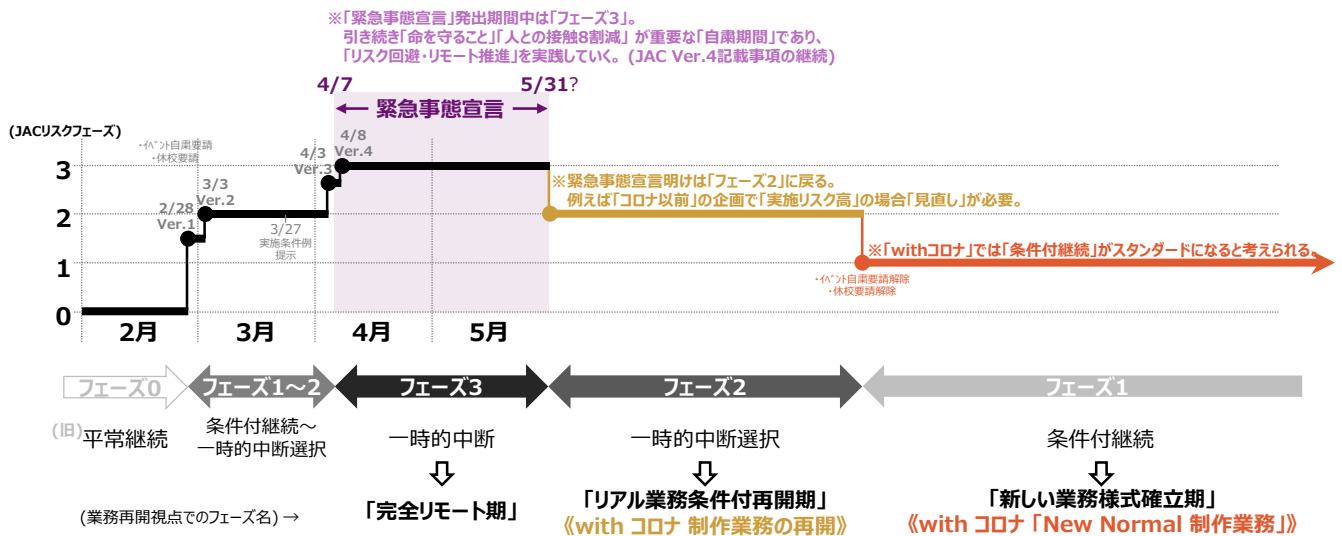
- ◇ JACでは下図の通り、これまで4回「リスクフェーズ引き上げ」を発表し、「業務リスクを考慮した『ストップ』の勧告」を実施してきましたが、今後の「リスクフェーズ引き下げ」発表は、「業務の条件付再開 = 『スタート』の勧奨」として機能させていきます。
- ◆ ただし、「再開」は「with コロナ」において依然多くの自粛・対策を伴うものであり、**従来よりも時間・スペース・人員・設備等々の十分な確保が求められます**。このため業界全体がやや低キャパシティとなるとの予想もあり、「**緩やかな再開**」が混乱を回避すると考えられます。

**4/7～5/31?** : 「緊急事態宣言」発出期間中は「フェーズ3」。

引き続き「命を守ること」「人との接触8割減」が重要な「自粛期間」であり、「リスク回避・リモート推進」を実施していく。(JAC文書「リスク対応について」Ver.4 記載事項の継続/次頁「制作業務再開ガイドライン」も参照)

**6/1?～X/XX** : 「フェーズ2」= 業務再開。ただし「緊急事態宣言」が解除になっても、**直ちにすべてのことが自由になる訳ではない**ことに注意。… “**カット・イン**”ではなく“**フェード・イン**”とする意識をもって再開しましょう！(次頁「制作業務再開ガイドライン」参照)

**X/XY～** : 「フェーズ1」= with コロナ「New Normal 制作業務」。従来の「条件付継続」が当面はスタンダードになると考えられる。(次頁「制作業務再開ガイドライン」参照)  
※少なくとも「休校」「イベント自粛」「都道府県境往来自粛」の「部分的解除」がフェーズ1とする目安になると予想される。



※ これまではリスクフェーズ名を「[3]一時的中断フェーズ [2]一時的中断選択フェーズ [1]条件付継続フェーズ」としてきましたが、これらフェーズ名を今回は「業務再開視点」で見直し、「[3]完全リモート期 [2]リアル業務条件付再開期 [1]新しい業務様式確立期」と呼ぶことにします。

【JAC制作業務再開ガイドライン(簡易版・参考)初版】※この内容は状況に伴い、変更される可能性がある事をご了承ください。

◇ 下記は「参考」です。制作会社個々に社としての方針を定めた上で、個別得意先・外注先の方針と照らして各案件で対応を決めてください。



Table with 4 columns: ① 基本的な業務形態, ② 企画内容, ③ 打合せ等協働業務実施時の基本方針, ④ 撮影, ⑤ ロケハン・ロケ, ⑥ 出演者・スタッフ, ⑦ ホスプロ, ⑧ 移動手段, ⑨ 食事, ⑩ 備品, ⑪ 得意先とのコミュニケーション, ⑫ スケジュール, ⑬ 見積, ⑭ 搬入サポート. Each cell contains detailed guidelines for various production activities.

\*リモート：「非接触・非集合」を目的とする「リモート」実施の手段は、デジタル技術やオンライン会議等の手段に限定せず、物品送付等の物理的手段も含まれますので、これらの有効な使い分けを工夫してください
\*6割減：人との接触を「6割」以上減じれば、実効再生産数が「1」を下回るとされています

## 【参考】

◇ 下記の政府の専門家会議作成の表が示す内容は、JACの「フェーズ区分」と近い対応があると考えられますので、参考にして下さい

JAC フェーズ3 ≡ 特定警戒

JAC フェーズ2 ≡ 感染拡大注意

JAC フェーズ1 ≡ 感染観察

## 感染状況に基づく都道府県の3区分

名称	緊急事態宣言の対象地域	解除地域	
	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感染者数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	接触の8割減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3密の集まりは法に基づき自粛を要請	クラスター、3密となるものは自粛要請、そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

政府の専門家会議（座長・脇田隆字（たかじ）国立感染症研究所長）は十四日、新型コロナウイルスの感染状況に応じて都道府県を「特定警戒」と「感染拡大注意」「感染観察」の三種類に区分し、適切な対策を進める必要があるとする提言をまとめた。